

2008年9月1日

お客さま各位

株式会社 日産フィナンシャルサービス

災害救助法適用地域において被害を受けられた皆さまへ

このたびの災害により被害を受けられた皆さまには、心からお見舞い申し上げます。皆さまのご健康と一日も早いご復旧を心からお祈り申し上げます。

「災害救助法」が適用された地域にお住まいで、当社商品(クレジット、リース、カード、レンタカー、保険、メンテプロパック)をご利用頂いておりますお客さまのご相談窓口につきまして、下記の通りご案内させていただきます。

その他災害により被害を受けられたお客さまで、お困りごとやご相談がございましたらご遠慮なくご連絡下さいますようお願い申し上げます。

■災害救助法適用地域 (厚生労働省発表)

適用市町村	法適用日	備考
【愛知県】岡崎市、名古屋市	2008年8月28日	8月28日からの大雨災害
【石川県】金沢市 【富山県】南砺市	2008年7月28日	7月28日の大雨災害
【岩手県】一関市、奥州市、北上市、 胆沢郡金ヶ崎町、西磐井郡平泉町 【宮城県】栗原市、大崎市	2008年6月14日	平成20年岩手・宮城内陸地震での被害

■お問い合わせ先(年中無休)

	電話番号	受付時間
●クレジットに関するお問合せ 【クレジットお客さまセンター】	0570-00-4123 (携帯電話、PHS、IP電話からおかけの場合:043-213-2620)	9:00~20:00
●リースに関するお問合せ 【リースサポートセンター】	0120-999-235	9:00~20:00
●カードに関するお問合せ 【カードインフォメーションデスク】	0120-917-623	9:00~17:30
●レンタカーに関するお問合せ 【レンタカーお客さま相談室】	043-388-4135	9:00~18:00(土日を除く)
●日産カーライフ保険に関するお問合せ 【日産カーライフ保険センター】	0120-982-823	9:00~20:00
●メンテプロパックに関するお問合せ 【メンテプロパックデスク】	0120-953-423	9:00~20:00